

仕様書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
イノベーション推進部

1. 件名

研究開発型スタートアップの認知度向上のための広報活動支援に関する継続調査

2. 目的

企業にとって広報活動は、ステークホルダーとの円滑な接点を構築するための重要な取り組みである。特に認知度が低いスタートアップにおいては、投資や連携先を得るため、また製品やサービスの上市の際、顧客や一般消費者への知名度や売上げを向上させるための成長に直結する活動として、特に重要であると考えられる。しかしながら、資金力や人的リソースの乏しいスタートアップにとって、広報活動へのコスト負担が大きく、有効な自社の広報活動ができていないと考えている。この活動を公的に支援する意義は大きい。

これまで NEDO は、スタートアップエコシステムの構築・発展を目指し、研究開発型スタートアップ支援事業を実施する中で、J-Startup の国内支援活動等を中心に各種イベントへの参加やプレスリリース等を通じ、研究開発型スタートアップへの広報支援を行ってきた。さらに、ソーシャルネットワーク等の多様なメディア手法の広がり等、柔軟な方法での広報活動が必要となっている。

以前の委託調査事業（「研究開発型スタートアップに対する広報活動支援に関する調査」）にて、スタートアップに向けた広報活動支援の在り方を調査・分析するとともに、実証調査として、実際に先駆的な広報支援活動を試験的に行った。

本事業では上記委託調査事業にて行った調査結果を踏まえ、手法を新たにして、スタートアップへの広報活動を継続支援するものである。この広報活動にて研究開発型スタートアップにおける広報活動の促進を目的に、改めて得られた課題や結果、方法論を取りまとめ、NEDO における中長期的な研究開発型スタートアップ向けの広報支援活動の在り方に関する提言を獲得するものである。

3. 内容

（1）研究開発型スタートアップにおける広報支援のデスクトップ調査

前回は行った調査結果を踏まえ、インターネットや独自の情報ソースを元に、追加的に必要なデスクトップ調査を行い、J-Startup の国内支援活動及び NEDO 研究開発型スタートアップ支援事業における効果的な広報支援活動の在り方について検討を行う。

（2）情報発信の試行・効果測定・課題分析

前回は行った調査結果及び追加で行った（1）の調査結果を踏まえて情報発信方法の検討を行い、実際に手法を新たにしてマスメディアやデジタルメディア等を活用した情報発信を試行的に行う。情報発信方法やその詳細な検討内容については、別途協議の上で決定する。

実施した内容については、効果測定と課題分析を行い、次回以降の広報活動についての検討材料とできるように資料としてまとめる。

(3) 成果報告書の作成

(1)～(2)の検討結果を整理し、Jスタートアップ等を中心とする、NEDOにおける中長期的な研究開発型スタートアップへの広報支援活動に関する提言を取りまとめ、成果報告書を作成し、委託者に提出する。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2023年11月29日(水)まで

5. 予算額

2,000万円以内(税込み)

6. 成果報告書

提出期限：2023年11月30日(木)

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出

○2022年度終了時には中間報告書を、2023年度終了後には調査報告書を所定の期日までに提出。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. その他

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上